

府消委第 号  
令和7年 月 日

内閣総理大臣  
石破 茂 あて

消費者委員会委員長  
鹿野 菜穂子

答 申 書

令和6年12月25日付消食表第1165号をもって諮問のあった、食品表示基準（平成27年内閣府令第10号）の一部改正について、下記のとおり答申する。

記

食品表示基準（平成27年内閣府令第10号）の一部改正について、諮問された改正案のとおりとすることが適当である。

令和 7 年 月 日

消費者委員会委員長  
鹿野 菜穂子 あて

消費者委員会食品表示部会長  
今村 知明

## 報 告 書

令和 6 年 12 月 25 日付消食表第 1165 号をもって諮問のあった、食品表示基準（平成 27 年内閣府令第 10 号）の一部改正について、下記のとおり報告する。

### 記

食品表示基準（平成 27 年内閣府令第 10 号）の一部改正について、食品表示部会において審議を行った結果、令和 年 月 日に、諮問された改正案のとおりとすることが適当である旨を議決した。